

# 令和5年度第2回さいたま地域保健医療協議会

## 議事概要

### 1 開催日

令和6年3月28日（木）午後1時30分から午後2時05分

### 2 出席者

#### (1) 委員

田中委員（さいたま市4医師会連絡協議会議長）、金子委員（さいたま市歯科医師会副会長）、野田委員（さいたま市薬剤師会会長）、片倉委員（埼玉県訪問看護ステーション協会訪問看護管理者）、清水委員（さいたま市社会福祉協議会常務理事）、草刈委員（さいたま市食生活改善推進員協議会会長）、片山委員（さいたま市保健愛育会会長）、相馬委員（埼玉県看護協会代表さいたま市民医療センター看護部長）、佐藤委員（全国健康保険協会埼玉支部保健グループ長）、白石委員（公募委員）、寺本委員（公募委員）

#### (2) 事務局（さいたま市）

青木保健衛生局理事、斎藤保健部長、今野保健部副理事、桑島保健所副理事、浅野保健衛生総務課長、辻村こころの健康センター所長、小池保健所管理課長、清水地域保健支援課長、片岡疾病対策課長、岩瀬新型コロナウイルスワクチン対策室長、山川精神保健課長、日向保健科学課長、栗原障害福祉課長、外9名

### 3 欠席者

清宮委員（埼玉県保険者協議会代表）

### 4 配布資料

次第

委員名簿（令和5年度7月1日付け）

事務局名簿

資料1 圏域別取組（重点取組）案に対する意見 とりまとめ一覧

資料 2 圏域別取組（重点取組）案

資料 3 圏域別取組（案）

（3-1 感染症対策～3-7 親と子の健康づくり支援 一式）

参考資料 1 さいたま地域保健医療協議会設置要綱

参考資料 2 第 7 次さいたま保健医療圏 圏域別取組（詳細版）

## 5 傍聴人

なし

## 6 議題

（1）第 8 次さいたま保健医療圏における圏域別取組の策定について

◎さいたま市説明（久保保健衛生総務課課長補佐）

資料 1、資料 2 及び資料 3 を用いて、第 8 次さいたま保健医療圏における圏域別取組重点取組案と圏域別取組案について説明し、重点取組項目については方針を固める。

◎質疑等

（清水委員）

資料 3-4 の在宅医療の推進について、社会福祉協議会は、実施主体となっているが、訪問介護の事業は令和 3 年度をもって終了しており、訪問看護の事業については、現在実施しているが、令和 6 年度末をもって終了するため、実施主体となることは難しい。

（久保保健衛生総務課課長補佐）

さいたま保健医療圏における圏域別取組の策定に向けて、社会福祉協議会と相談の上、資料 3-4 の在宅医療の推進についての記述を改めるとともに、訪問看護の実施状況を踏まえ、計画の修正の可能性を埼玉県にも伝えていく。

（白石委員）

資料 3-6 の精神疾患医療について、主な取組のこころの健康について普及啓発とは、具体的にどのようなことを行っているのか。

（浅野保健衛生総務課長）

今年の 4 月から新たな自殺対策推進計画を策定しており、市のホームペー

ジヤチラシ、SNS 媒体を活用しながら、広く普及啓発を行っていく。

(白石委員)

資料 3-7 の親と子の保健対策について、他市では 1 歳半から 3 歳の子どもの検診をする際に、保健師が関わることで、発達障害を持った子どもの母親の産後うつなどのメンタル面での不調の早期発見や虐待予防に繋げ、見落とさないようにしているようだが、さいたま市ではどのようなことをされているのか。

(清水地域保健支援課長)

本市の 1 歳半から 3 歳の子どもの検診については、個別の医療機関での個別検診を実施している。個別検診を引き受けていただいている医師については、検診の項目についてマニュアルなどに沿って判定をしていただいている。

また、保健センターで実施している育児相談の中で発達障害を持った子どもの母親の不安に応えられるように様々な事業を組み合わせ実施している。

産後うつなどのメンタル面での不調の早期発見や虐待予防については、医療機関からも本市への連絡をいただきながら対応している。